

東日本大震災により生じた廃棄物の広域処理における府内港湾施設・積替施設について

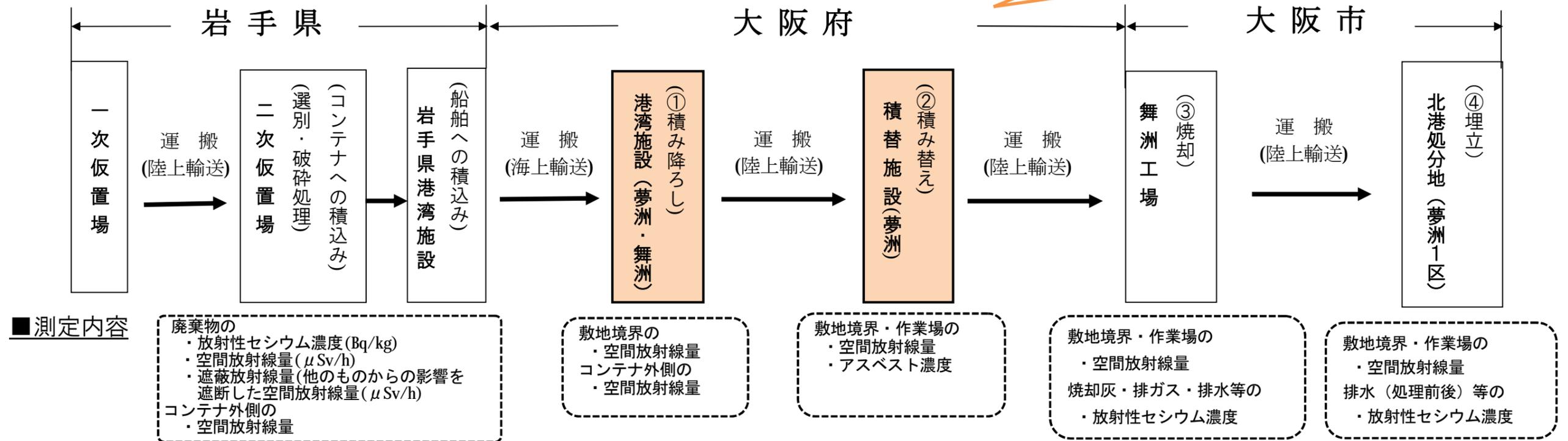
大阪府

I. 廃棄物の処理の概要

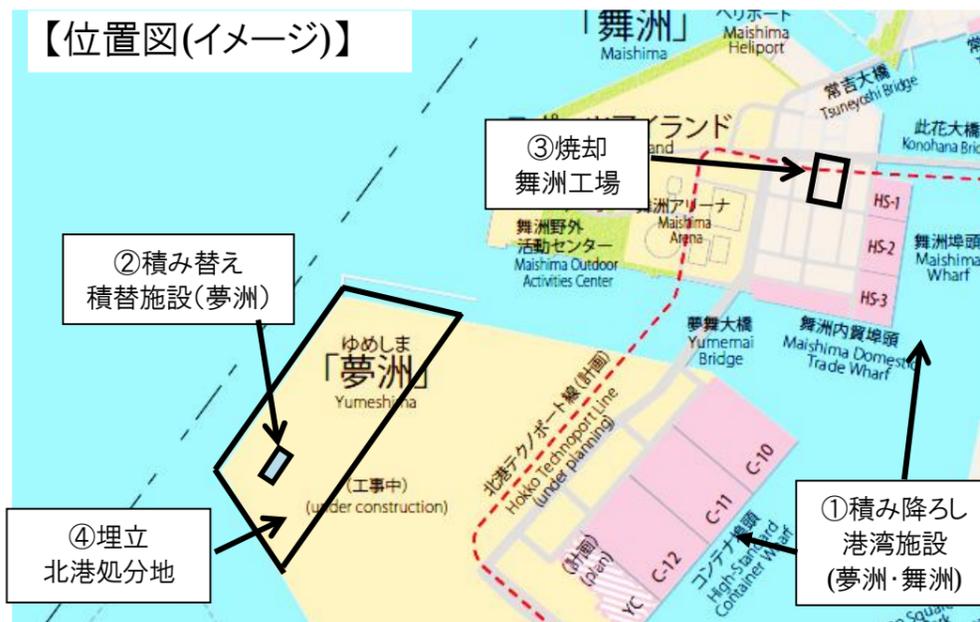
- 受入れの対象は、岩手県で十分に選別された木くずを中心とする可燃物で放射性セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレル以下（一般食品の基準と同じレベル）のものに限ります。
- 平成26年3月31日までに、上限36,000トン进行处理します。
- 放射性セシウム濃度などの測定結果は、大阪府・大阪市のホームページで速やかに公表します。

＜府内港湾施設・積替施設の考え方＞
陸上輸送での交通安全や環境負荷の低減という観点から処理を一体的に、円滑に行うため舞洲工場や北港処分地の近隣地域にある港湾施設や用地を活用することとしました。

II. 処理の流れと安全性確認



【位置図(イメージ)】



■経緯

- H23. 12. 27 処理指針の策定・公表
- H24. 1. 18 府内市町村等への協力依頼 (処理指針に関する説明会の実施)
- 6. 26 府市統合本部で報告 (舞洲工場で焼却、北港処分地で埋立等)
- 8. 3 岩手県・大阪府・大阪市の3者で基本合意
- 8. 7 環境省が処理工程表を策定・公表 (広域処理について、受入れを表明している自治体のみと調整する方針が示された)

■今後のスケジュール

- H24. 11月 : 試験処理に係る地元説明会
試験処理の実施 (100トン)
- H24. 12月 : 試験処理結果の公表
～ H25. 1月
- H25. 1月 : 本格処理に係る地元説明会
2月～ : 本格処理の実施

※この背景地図等データは、「Port of Osaka」(大阪市港湾局)より転載したものである。

＜被災地（岩手県）の廃棄物の状況＞

○岩手県内での破碎・選別処理工程のイメージ

重機・人力による粗選別

機械による破碎・選別

人力による手選別



選別後の可燃物(受入対象)

宮古地区の二次仮置場



人力による手選別によって、
細かな金属類やコンクリート片など
が取り除かれます。

(下表のデータは、これまでに各県で実施された
広域処理の受入対象廃棄物の実測値です。)

スレート類や廃家電、金属類、コンクリート片などが取り除かれます

スレート類

廃家電

金属類

コンクリート片

金属類

コンクリート片

市町村 (種類)	日付	測定結果 (Bq/kg)				合計値 (Bq/kg)	出典
		¹³⁴ Cs 検出 下限	¹³⁷ Cs 検出 下限	¹³⁴ Cs 検出 下限	¹³⁷ Cs 検出 下限		
宮古市 (可燃物)	H24.4	ND	2.7	ND	2.8	ND	秋田県 公表資料
	H24.5	ND	2.5	ND	2.9	ND	
	H24.6	ND	1.9	ND	2.0	ND	
	H24.7	ND	1.4	ND	2.9	ND	
	H24.8	ND	2.8	ND	2.9	ND	石川県 輪島市 公表資料
	H24.5	ND	2.8	ND	2.7	ND	
	H24.5	ND	2.2	ND	2.6	ND	
	H24.5	ND	3.9	ND	4.4	ND	

※宮古市の二次仮置場には、田野畑村、岩泉町、宮古市の一次仮置場から搬送されている